

令和7年
11月号

広報きざと

鳥栖警察署
0942-83-2131
管根崎交番
作成者 田代 太一

女性に対する暴力対策の推進

◎11月12日（水）～11月25日（火）は
「女性に対する暴力をなくす運動」週間です

女性に対する暴力をなくす運動は、毎年11月12日から同月25日までの2週間、全国一斉に実施されます。

配偶者等から暴力（DV）、ストーカー行為、性犯罪、売春等の女性に対する暴力の問題への取組を一層強化する週間です。

現在、DV・ストーカー事案等の認知件数は高水準で推移しています。

DV事案、ストーカー事案等女性に対する暴力は、決して許されるものではありません。

◎一人で悩まず、まずは相談しましょう！

早めに専門機関・警察に相談しましょう。

警察では、加害者への指導や検挙、被害者を保護するための措置を講じています。

警察や配偶者暴力相談支援センターなどの相談機関に必ず相談してください。

◎DV相談受付窓口

○配偶者暴力相談支援センター

・佐賀県女性相談支援センター ・佐賀県立男女共同参画センター「アバンセ」

0952-26-1212

0952-26-0018

○佐賀県警察本部・各警察署・交番・駐在所



～11月は「児童虐待防止推進月間」です～

児童虐待は子供の発育に大きな影響を与える重大な問題で、家庭内で起こることから潜在化しやすく、発見から遅れた場合、重大な結果が生じるおそれがあるという特徴があります。

「虐待かも!？」と思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル

いち はやく
☎ 1 8 9 番 へ

匿名通報ダイヤル：警察庁の委託を受けた民間団体が、匿名での通報を受け付けています。

0120-924-839（フリーダイヤル）

捜査に御協力をお願いします！

☎「おかしいな？」と思ったら迷わず110番通報を！

これまでに、皆様からの通報などが手掛かりとなって解決した事件はたくさんあります。指名手配ポスターの被疑者によく似た人を見かけたり、「おかしい」「怪しい」と感じた時は、迷わず110番通報をお願いします。

110番通報は、24時間受け付けており、いち早く現場に警察官を派遣します。



STOP! 子供の性被害

◆ ネットには危険がいっぱい！

全国的にインターネットやSNSに起因する性被害の被害児童数が高水準で推移しています

◆ 自分の身を守るために

- 裸や下着姿の写真は **撮らない、送らない!**
- 個人を特定される情報を **掲載しない!**
- 出会いを求める内容の **書き込みをしない!**
- SNSで知り合った相手とは **会わない!**

寄り添って 周囲でつむぐ 理解の輪

犯罪の被害に遭われた方は、犯罪による被害だけでなく、「二次的被害」という被害後に生じる様々な問題に苦しんでいます。

警察では、関係機関・団体や地域の皆様と連携して、被害者が抱える問題の解決に努めています。また、警察が連携している民間相談窓口NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISSもご活用ください。

相談電話 : 0952-33-2110

受付時間 : 月曜日～金曜日 10:00～17:00